

土木史年表の一試案

—特に河川改修史について—

日本大学工学部 正会員 知野 泰明

はじめに

土木史の知識や研究を広く、早急に普及させるには、個人的趣向に依存する現状の方法は限界があるように思われる。今日、近代化遺産を核とした地域づくり、保存活動も積極的に進められる機会が増える中、その歴史的価値を判断、説明するために土木史に造詣の深い専門家の輩出が急務となってきた。また、技術者認定資格試験や技術者倫理教育のためにも増員が望まれる。この打開策の一つとして、大学教育における土木史教育の更なる充実が必要不可欠である。しかしながら、今日、土木史に関する授業が実施されている大学は未だ少ない状況にあり、かつ、そのための教科書や教材も不十分である。そこで、この教材の充実を図るためにも本試案では、土木史年表の整備に注目し、そのあり方を検討、試案を提起したものである。作成テーマとしては特に河川改修史について着目した。

1. 年表の目的と利用対象者

本年表の目的は、大学教育の初学者、特に1、2年生とし、かつ、技術者認定資格試験の参考書ともなるものを目指す。

2. 年表項目

詳細事項は未記入であるが試案の年表を掲載し、構成試案を批判戴くこととした。年表項目は、西暦、時代区分、和暦、河川整備方針、河川事業、技術（河川施設、ダム）、河川利用、写真などであり10頁程を予定。各項目年は横軸。方針継続期間が直感的に分かるように黒い横線で示す。

3. 年表の特徴と利用方法

年表の大きな軸に河川整備方針がある。近代の河川改修は、低水整備の時代が短く、明治中期から大河川において直轄の高水改修が始まる。そして、この治水中心時代が近年まで続いたが、多自然型川づくりの普及に伴う、親水整備が加えられ、その方針が大きく転換された。歴史を知るには、詳細な事項も大切であるが、こうした、大きな流れを把握することが特に重要と思われる。従来の歴史で利用される年表は、種々のカテゴリーの事項が羅列されるため、こうした、時代の流れを把握できるようなものは作り難かったと思われる。

試案年表では、この流れの基、下段に個別河川事業、技術、河川利用などが併記される。なお、技術は河川施設とダムに分けている。特にダムを別扱いとした理由は、ダム技術の推移に継続性があり、かつ、河況に大きな影響を与えるものである。また、ダムのみで事例が多い事項であることもある。また、技術などの変化をビジュアルに理解できるように写真を豊富に挿入する。

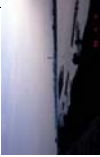
4. おわりに

本報告は主として河川改修史に関する年表の試案を提起したものである。その趣旨としては、初学者の学習方法としては歴史的事象を細々と把握するよりも、時代の変化をダイナミックに把握する素養を身につけてもらい、その変化や史観が身に付くことを重点に考えた。特に河川改修史は、歴史的結果とはいえ、ある程度、時代ごとに出された方針に従って進められてきた。本試案の年表は、その軸が把握できると思われる。土木の他分野によっては、一計画に重点に置いた年表が重要で、その計画史を追うという方法もあると思われる。よって、今回の土木史年表の試案を作成してみた結果、年表教材の作成には、分野ごと有効な年表構成を検討することが非常に重要であると思われた。

キーワード：土木史教育、土木史年表、河川史、河川改修史

連絡先：福島県郡山市田村町徳定字中河原1 TEL：024-956-8705 FAX：024-956-8858

河川改修史年表 構成試案（作成：知野）

西暦	江戸	1868	明治	1912	大正	1926	昭和	1989	平成
時代区分									
河川整備方針		5 蘭フアン・ド・ルン・他 人工師来日	29 河川法制定 低水路整備優先	43 第1次治水計画	10 第1次治水計画		8 河川治水基本5年計画 22 河川治水基本5年計画 26 河川治水基本5年計画 35 河川治水基本5年計画 39 河川法公布 51 河川管理施設整備令制定 51 河川管理施設整備令制定 51 河川管理施設整備令制定	2 多自然川づくり通達 9 河川法改正 河川環境の整備と保全	治水+親水 
河川事業		2 大河津分水工事（8年中止） 11 木曽川下流改修測量開始（木曽川下流改修の始まり） 30 淀川改良工事（淀川治水事業の開始）		11 大河津分水路通水 		近代的分水施設 			水辺の美観整備 
河川施設			瀬田川洗堰完成 						
ダム			溜池				発電 大ダム 黒部川第4ダム完成		
河川利用					治水 利水				親水